

計画相談・障害児相談の流れ

相談・聞き取り・契約

1

福祉サービスの利用にかかわる相談や困りごとを伺います。納得いただけたら契約を取り交わします。面接は通常複数回行います

サービス等利用計画案の作成

2

相談支援専門員と一緒に、サービス等利用計画（案）を作成します。サイン済みの書類を市役所に提出します

障害福祉サービスの利用申請

3

市役所の窓口で、利用したい障害福祉サービスの利用申請をします。サービスによっては認定調査を受けます

支給決定（受給者証の発行）

4

認定調査や計画案をもとに市役所がサービスの支給決定をします、障害福祉サービス受給者証が発行されます

サービス担当者会議

5

サービス提供事業所や関係機関と一緒にサービスの内容や頻度等を確認します。これにより、サービス利用計画が完成します

サービスの利用とモニタリング

6

障害福祉サービスを利用開始し、一定期間ごとに利用状況等のモニタリングを行います

営業時間

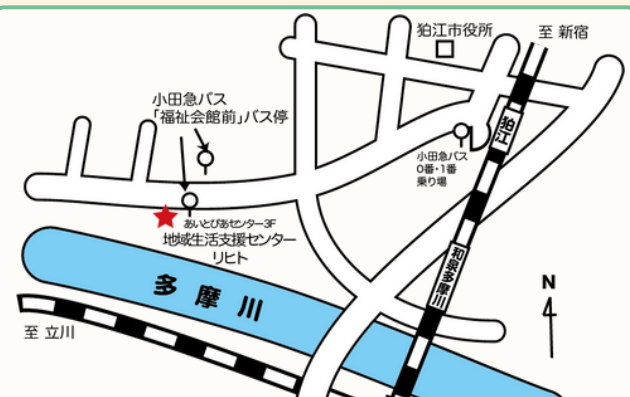
月火木金曜日 : 11:00-18:00

土曜・祝日 : 10:00-16:00

休日 : 水曜・日曜・第三土曜

12月29日から1月3日

アクセス



①小田急線「狛江」駅北口より徒歩15分

②小田急線「狛江駅」北口より

小田急バス狛01系統「多摩川住宅」行きに乗車
狛江市循環バス「こまバス」北回りに乗車
いずれも「福祉会館前」下車 目の前

③京王線「調布」駅南口より

京王バス 調11・12系統「多摩川住宅」行きに乗車
「西和泉」下車 徒歩10分

連絡先

相談電話 03-3480-6656

team-soudan@licht2004.net

〒201-0013

東京都狛江市元和泉2-35-1

あいとぴあセンター3F

<https://licht2004.net>



地域生活支援センター

リヒト

Licht
2004

地域生活支援センターリヒト
計画相談・障害児相談
地域移行支援・地域定着支援
自立生活援助
利用案内

一般社団法人よるべ

よるべ



リヒトのビジョン

地域生活支援センターリヒトは、障害や生活のしづらさがある方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを目指しています。

サービス内容

計画相談・障害児相談

障害福祉サービスを計画的に利用できるよう、ご本人や家族のお話を伺い、サービス提供事業所や行政機関等との間の橋渡しや調整を行います。サービスの利用状況や生活の状況を定期的にモニタリングします。

地域移行支援

精神科病院や施設等に入院・入所している方に対し、退院・退所できるようにお手伝いします。アパートを探しや、グループホームへの入居のお手伝いなどを行います。

地域定着支援

主に単身生活をしている方へ暮らしの困りごとの対応や、お手伝いを行います。また、あらかじめ緊急時にどのような手助けが必要かを確認して、手伝ってくれる人を増やします。

自立生活援助

精神科病院やグループホームから退院・退所した方の一人暮らしをお手伝いします。定期的に訪問し、ご本人が暮らしやすくなるようにお手伝いをします。

相談支援等の対象者

計画相談

18歳以上で、障害福祉サービスの利用を希望する方であって、計画相談を希望される方

障害児相談

18歳未満の方で、児童発達支援・放課後等デイサービス等の利用を希望する方であって障害児相談を希望される方

地域移行支援

精神科病院や入所施設から退院・退所を希望される方

地域定着支援・自立生活援助

精神科病院やグループホームなどから退院・退所し、単身で生活をしている方等

料金

相談支援に関する料金は無料です。障害福祉サービスの支給決定後は、法定代理受領としてリヒトが区市町村から給付費を受領します

サービス提供地域

狛江市

狛江市周辺の地域からご依頼を受けた場合は交通費の実費を申し受けます